

3-3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分	課 税 分		非 課 税 分		合 計		
	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	そ の 他 非 課 税 分 支 払 金 額	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
公 債	9,269,700	1,390,455	43,365	95,312,817	104,625,882	1,390,455	
社 債	15,090,873	2,263,631	1,038	98,235,171	113,327,082	2,263,631	
預貯金	銀 行 預 金	70,904,380	10,635,657	854,744	6,369,059	78,128,183	10,635,657
	銀行以外の金融機関の預金	66,080,046	9,912,007	1,259,813	29,773,010	97,112,869	9,912,007
	勤 務 先 預 金	12,060,526	1,809,079	31,528	-	12,092,054	1,809,079
合同運用信託の収益の分配	353,100	52,965	28,754	14,799	396,653	52,965	
公社債投資信託の収益の分配等	1,745,873	261,881	12	3,944	1,749,829	261,881	
小 計	175,504,498	26,325,675	2,219,254	229,708,800	407,432,552	26,325,675	
定期積金の給付補てん金等	5,596,980	839,547	-	50,044	5,647,024	839,547	
匿名組合契約等に基づく利益の 分配、生命保険等の差益	515,170	74,372	-	-	515,170	74,372	
割引債の償還差益	256,233	46,122	-	-	256,233	46,122	
計	181,872,881	27,285,716	2,219,254	229,758,844	413,850,979	27,285,716	

調査対象等：平成24年2月から平成25年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (2) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息、 特定投資法人の投資口の配当等	560,712,611	106,693,470	163,746,875	295,644,348	20,549,642	1,020,103,834	127,243,112
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定目的信託の収益の分配等	115	17	5,517,921	6,382,905	473,583	11,900,941	473,600
源泉徴収選択口座内配当等	-	-	-	96,867,259	6,778,964	96,867,259	6,778,964
計	560,712,726	106,693,487	169,264,796	398,894,512	27,802,189	1,128,872,034	134,495,676

調査対象等：平成24年2月から平成25年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」及び「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整  
所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	46,647,940	3,133,965

調査対象等： 平成24年2月から平成25年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (4) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給与所得	俸給・給料・賞与	千円 2,809,066,356	千円 100,989,891	千円 26,593,384,430	千円 875,519,926	千円 29,402,450,786	千円 976,509,817
	日雇労働者の賃金	4,551,584	66,063	94,574,917	1,624,793	99,126,501	1,690,856
	計	2,813,617,940	101,055,954	26,687,959,347	877,144,719	29,501,577,287	978,200,673
退職所得		299,346,630	3,912,098	435,093,219	15,458,855	734,439,849	19,370,953
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-	-	24,355	-	24,355

調査対象等： 給与等の支払者から平成25年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成24年2月から平成25年1月までに提出された「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明： 1 「官公庁」とは、政府機関、地方公共団体及びこれらの関係機関（所得税法別表第一の第一号に掲げる法人等のうち、公庫、事業団、国立大学法人等、国・地方公共団体が全額出資しているもの及び特定独立行政法人をいう。）を集計したものである。  
 2 「法定調書」とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。  
 3 「徴収猶予」とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

## (5) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	千円 24,384,487	千円 3,907,514
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	157,480,913	24,473,106
	診療報酬	195,122	17,276
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	142,540,581	7,896,824
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	7,537,106	947,762
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	42,127,574	2,220,331
	契約金・賞金	4,256,181	371,606
	小 計	378,521,964	39,834,419
法第203条の2該当（公的年金等）		389,960,160	4,534,570
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		192,698,276	1,479,976
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		266,438	3,309
計		961,446,838	45,852,274
災害減税法により徴収猶予したもの		-	11,222

調査対象等： 報酬・料金等の支払者から、平成25年4月30日までに提出された「法定調書の合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成24年2月から平成25年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (6) 非居住者等所得の課税状況

区 分	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	317,559	39,796
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信託 (公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。)及び 特 定 受 益 証 券 発 行 信 託 の 収 益 の 配 分	70,048,344	4,410,413
匿 名 組 合 契 約 に 基 づ く 利 益 の 配 分	1,680	336
給 与 ・ 賞 与 等	25,156,415	2,900,816
退 職 手 当 等	768,839	116,539
人 的 役 務 の 報 酬	9,621	1,742
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料 又 は そ の 譲 渡 に よ る 対 価	8,514,899	831,145
著作権の使用料又はその譲渡による対価	2,971,820	273,868
貸 付 金 の 利 子	1,171,384	157,304
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、 船 舶 の 貸 付 に よ る 所 得	2,296,235	436,075
機 械 等 の 使 用 料	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	673,720	66,768
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	7,302,560	794,982
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	1,012	203
賞 金	25,216	4,823
合 計	119,259,304	10,034,810

調査対象等： 平成24年2月から平成25年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。